

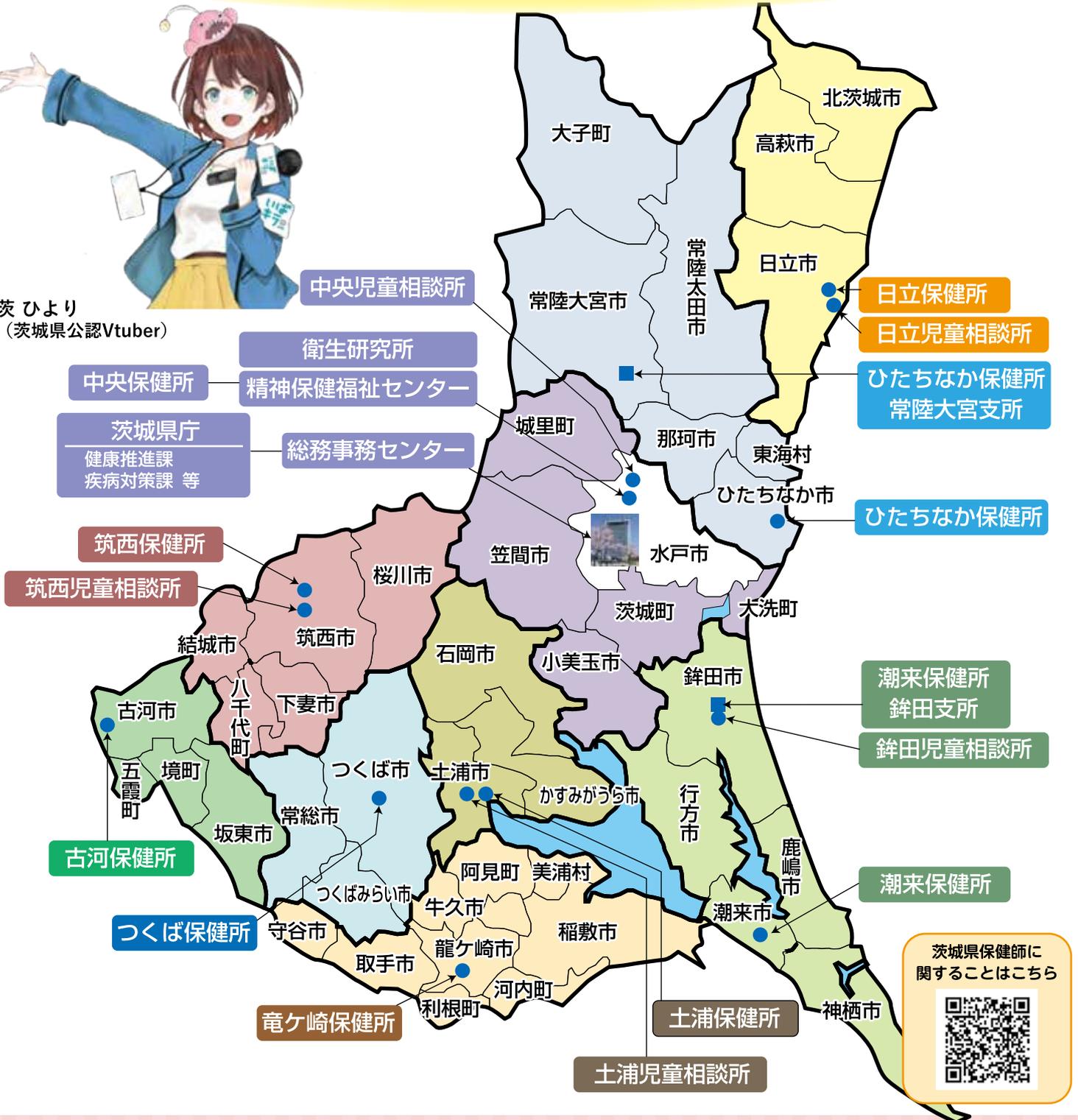
◎ **あなたが創る 未来の茨城**

# 茨城県職員 保健師業務案内

保健師はこのようなところで働いています



茨ひより  
(茨城県公認Vtuber)



## 政策・立案



県全体の健康課題の把握や分析、それを解決するための政策の検討やシステムづくり、事業の予算確保等を行います。

## 感染症対策



COVID19、新型インフルエンザなど、感染症発生危機に備えていつでも対応できるように、関係機関と日頃から訓練を行います。

## 専門相談



本人・家族等からの、HIV、精神保健、難病など専門的な相談に対応します。

## 保健医療計画・地域医療構想



地域の保健・医療・福祉体制の将来構想や整備計画について、県組織だけではなく、市町村や医師会、その他関係機関も含めた策定に参画します。

## 災害対応



地震、水害などの災害時に対応します。危機管理として、平常時に訓練や研修を行います。

## 事例検討・地域連携



関係機関と事例検討を行い、住民を支援します。地域の医療・介護の課題やネットワークをつくるための会議などを行い、地域連携を図ります。



### 採用1年目の先輩 潮来保健所 保健師

私は、大学卒業後、茨城県に入庁し保健指導課で精神保健担当として、こころの悩みに関する相談対応や精神科入院の支援、面接や訪問による保健活動等を行っております。

社会人としても1年目で、初めての仕事に戸惑うことが多かったですが、頼りになる先輩方のサポートを受けながら、現在は少しずつ業務に慣れてきました。

また、茨城県では、研修等の機会が多く設けられており、日々保健師として様々な学びを得ることができると感じています。そして、同期の方々とお互いの近況や悩みを共有し合うことで、前向きな気持ちで頑張ることもできています。皆様と一緒に働けることを楽しみにしております。

## 先輩保健師からのメッセージ

### 社会人採用3年目の先輩 電ヶ崎保健所 保健師 (写真右側)

現在、保健所で精神保健業務を担当し、こころの健康相談や包括的支援体制の構築に取り組んでいます。県型保健所保健師として、広域で関係機関と連携し支援体制を築くことにやりがいを感じています。

現在、男性保健師は4名おり、新卒や市町村保健師経験者、看護師経験者などの経歴を活かして地域支援に従事しています。また、本県には自己研鑽や情報交換の場として県職保健師会があります。令和7年度からは、より一層男性保健師同士の交流を図るために男性保健師部会を設立し、積極的な交流活動を行っています。皆様のご参加をお待ちしております。



### フレッシュマントレーナーの先輩 日立保健所 保健師

保健師の仕事は、たくさんの人との出会いを通して専門性も人としての深みも育っていく、可能性に溢れた仕事です。新しい環境に飛び込むのは誰でも不安ですが、そばには何でも相談できて一番の味方となる「指導保健師」がいます。

県職員保健師には、キャリアを深める研修はもちろん、組織全体で支えあいながら専門職としての能力を養い高め合える人材育成体制が整っています。

あなたの新しい視点が仲間に加わる日を、私たちは心から歓迎します。共に茨城の健康な未来を創っていただけることを楽しみにしています！



### 3年目の先輩 つくば保健所 保健師

私たちは入庁後に当所に配属され、現在3年目を迎えています。所内異動を経験し、様々な業務に携わる中で、日々やりがいと成長を実感しています。

入庁当初は電話やメール対応にも緊張し、不安を感じることもありましたが、先輩方の丁寧で温かいご指導に支えられ、安心して業務に取り組むことができました。困難に直面し落ち込むこともありましたが、同期と励まし合いながら乗り越え、前向きに仕事に向きあえています。支え合いながら成長できる環境にある茨城県保健師として、私たちと一緒に働いてみませんか。



## 家庭訪問



難病、精神、結核など、家庭や病院等に向いて支援を行います。様々な関係機関と連携し、住民の健康と生活を守ります。

## 結核DOTS



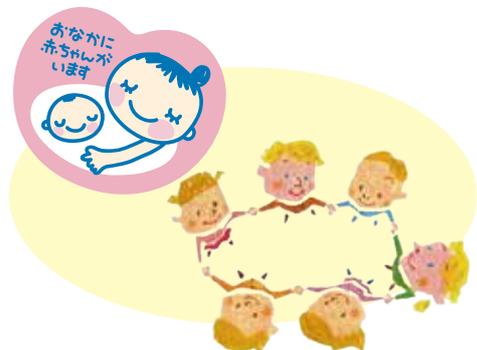
服薬を直接確認し、治療中断や飲み忘れによる薬が効かない結核菌の耐性化を防ぎ、確実な治療を支援します。

## 感染症予防・拡大防止



研修会、施設等巡回指導、HIV等性感染症検査、感染症の集団発生対応等により感染症予防・感染拡大防止を図ります。

## 母子保健支援活動



市町村等と要支援妊産婦への対応、母子保健に関する連絡会議や研修会の開催、虐待対応を行います。

政策立案 健康危機管理 健康支援

## 啓発活動・健康教育



地域のニーズに応じて、健康づくり、精神、難病、感染症などの啓発活動や出前講座、研修などを行います。

## 精神障害者への地域支援



精神障害のある方が、地域で自分らしく生活できるように、関係機関と連携して支援します。



### 保健所の統括保健師からのメッセージ 土浦保健所 保健指導課長

「茨城県保健師業務案内」を手にしていただきありがとうございます。

現在、茨城県職員として働く保健師の間は130人余りで、保健所をはじめとする様々な部署で活動をしています。近年、災害対応等、保健師の活動については、多くのことが求められています。

日頃の保健活動から、健康危機の対応まで、どのような時も、ベテランから若手まで共に協力しあい、地域の様々な機関と連携して県民の健康を護るべく取り組んでいます。保健師をめざす 皆さん、一緒に県民の健康づくりを支援していきましょう。

### 育児休業から復帰した先輩 竜ヶ崎保健所 保健師

第3子が1歳になる頃に再び育児休暇から復帰し、感染症業務を担当しています。1歳6か月まで1日2時間の育児時間休暇（有給）、その後は育児時短勤務を利用し、子3人の保育園・学童の送迎もしています。上司や同僚の理解があること、子育て世代の同僚も多いことから育児中でも働きやすい環境と感じており、休憩時間の同僚とのやりとりも楽しみのひとつです。バタバタと過ぎ行く毎日で忙しくはありますが、専門職として積み上げていくものがある喜びは、とても大きいです。皆様と一緒に茨城県保健師として働くことを楽しみにしています。



県の保健師は配置換えがあります。  
年1回、勤務についての希望調査があり、これを参考に3～5年を目安に配置換えが行われます。  
～ある保健師の入庁からこれまでを紹介します～

大学卒業：大学病院で看護師勤務（2年間勤務）

その後：茨城県入庁、ひたちなか保健所配属

1年目：・母子保健業務を担当  
先輩保健師から保健師の基礎を学びました。

4年目：つくば保健所へ異動  
・結核、感染症を担当  
水害対応で避難所支援を経験しました。

・第1子、第2子の育児休業を継続して取得  
保育園送迎のため時短勤務を利用しました。

10年目：日立保健所へ異動  
・母子保健を担当  
・第3子の育児休業を1年2か月取得  
職員一丸となってコロナウイルス感染症に対応しました。

13年目～：日立児童相談所勤務  
・子どもの安心安全のため、保健師の専門的能力を活かし虐待対応しています。

### 😊 茨城県保健師のおすすめポイント 😊

- \* カッコいいと思える先輩保健師や仲間がいます。
- \* 配置換えがあるので、様々な地域の特性から保健活動を考えることができ楽しいです！

# 茨城県保健師の教育・研修体系

行政職員としての事務処理能力、保健師としての専門的な能力両方を伸ばせる教育体系があります。先輩職員が1年間、行政職員として保健師として、新規採用職員が少しでも早く職場や仕事に慣れるようサポートしています。また、茨城県保健師人材育成指針に基づき、保健師として身につけたい能力の指標「キャリアラダー」を活用して、保健師一人一人のキャリアアップをすすめています。

※キャリアラダー：はしごを順々に登るようにキャリアアップできるようにした能力開発のシステム

## <茨城県の保健師がめざす保健師像>

- ◎生活者の視点に立ち予防を重視した支援ができる保健師
- ◎地域の健康課題を住民と共に解決できる保健師
- ◎日頃の実践を大切に、自ら考えて行動する保健師



OJT (On-The-Job Training)	保健師連絡会、勉強会、事例検討 など				
キャリアラダー レベル別研修	新任期	中堅期		管理期	
	レベル 1-1 研修 レベル 1-2 研修	レベル2研修	レベル 3 研修	レベル 4 研修	レベル5研修 (統括保健師会議)
業務別研修	業務所管課研修（制度・スキル・知識など取得のための県内外での研修） 結核研修・エイズ対策研修・感染症研修・難病研修・精神保健福祉研修・母子保健研修など				
派遣研修	厚生労働省等主催の研修、国立保健医療科学院などへの派遣				
自己啓発	学会や研究発表、保健師としての姿勢・知識・スキルを高めるための自己研鑽				
県職員研修	新規採用職員研修、主事・技師研修、中堅層向け研修、管理者層向け研修 など				

## 給与・待遇・福利厚生等 <2026.4.1 現在>

**給与** 初任給 月額 293,976円（大学卒業、ただちに採用された場合）【勤務地が水戸市・つくば市の場合】  
初任給 月額 288,532円（大学卒業、ただちに採用された場合）【勤務地が水戸市・つくば市以外の場合】  
※ 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。  
※ この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤奨手当等が支給されます。

**勤務時間** 勤務時間は、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（原則）（休憩時間60分含む）  
※仕事の生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの推進のため、時差出勤制度、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス）、休憩時間の選択制などがあります。

**休暇制度** 年次休暇（有給）は、1年につき20日（4月採用の場合、採用年のみ15日/年）  
※その他特別休暇として、夏季休暇（5日）、結婚休暇、産前産後休暇、育児休業、育児時間休暇、育児部分休業などがあります。

**昇任** 最初は技師として採用され、その後は、勤務成績に基づき、選考により上位の職に昇任します。



**福利厚生** 県庁内保育所：職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境づくりを推進するため、県庁内に「ひより保育園」があります。